

舎生心得

別紙Ⅰ

寄宿舎の運営は学校運営の一貫として行なわれ、舎生は「寄宿舎のきまり」に従うものとする。

(1) 寄宿舎生活について

- ① 日課表に沿って行動すること。
- ② 自分から進んで元気良くあいさつをすること。
- ③ 自分のことは自分で行うこと。
- ④ 集団生活にふさわしい身なりを心がけること。
- ⑤ 他人の迷惑にならないように行動すること。
- ⑥ 誰に対しても思いやりを持って接すること。
- ⑦ 他室に勝手に入らぬこと。
- ⑧ 異性の棟に入りしないこと。

(2) 寄宿舎の備品や個人の持ち物について

- ① 遊具、備品の使用は決められた時間、場所で大事に使用すること。
- ② 遊具、備品等を破損させたらすぐに職員へ連絡すること（破損させた舎生が弁償する）。
- ③ 自分の持ち物全てに必ず名前を記入すること。
- ④ 物を大切にすること。
- ⑤ 物の貸し借りはしないこと。
- ⑥ 貴重品は自分で保管せず、職員へ預けること。
- ⑦ 棟内に飲食物および危険物等(カッターナイフ、I字カミソリ、刃物類及びライターなどの火器類)を持ち込まないこと。
- ⑧ 携帯電話の持ち込みは「携帯電話・スマートフォン校内持ち込み許可願」を提出すること。
- ⑨ 私物の持ち込みは認められた物・数量に限る（マンガ、雑誌、CD、DVD等）。

(3) 余暇時間について

- ① 余暇時間は、読書や友人との会話、スポーツや趣味、テレビ・音楽鑑賞、パソコン使用等の時間とする。
 - ・ 舎生心得を守り、周囲の人たちに迷惑をかけないようにすること。
 - ・ 日課（入浴・洗濯・アイロン等）を終えてから、余暇時間を過ごすことを推奨。
 - ・ 玄関前は、日課を終えてから使用すること。（4月～7月）19:30、（9月～4月）19:00までとする。
- ② 寄宿舎における全体行事や、係・部屋会等の活動がある時は、これを優先すること。

(4) 学習会について

- ① 19:00～20:00の時間帯に学習会を行うことがある。（命の学習、就業体験事前学習、その他各種の学習会）
- ② 学習会がある際は学習会を優先する。
- ③ 将来の為に大切な学習会です、真剣に取り組むこと。

(5) 点呼及びミーティングについて（朝8：30～、夜21:05～）

点呼は指定の場所でミーティング時に行う。

- ① 朝…日直による点呼、忘れ物点検及び身なり点検等を行う。体調不良等の舎生は申し出ること。
- ② 夜…舎監による点呼、その他報告及び諸注意等を行う。

(6) 就寝・消灯（21：45）について

- ① 就寝時間を守り、他人に迷惑をかけないように静かにする。

(7) 電気器具の使用について

- ① 電熱器の持ち込み及び使用は出来ない。（ドライヤー、ヘアアイロン、ヒーターなど）
- ② ゲーム機器等は持ち込み禁止。
- ③ 音楽プレイヤー使用については「使用規則」を守ること。
- ④ 携帯電話・スマートフォン・タブレットの使用については「使用規則」を守ること。

(8) その他

- ① 帰省・帰舎の際は制服を着用すること。
- ② 在舎中は無断で舎外へは出ないこと。